

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人山梨県立大学契約事務取扱規程（平成２２年法人５１０４号。以下「規程」という。）第４条の規定により公告する。

令和７年６月１７日

公立大学法人山梨県立大学 理事長 早川 正幸

一 一般競争入札に付する事項

１ 名称及び数量

山梨県立大学池田キャンパスオイルタンク撤去工事 一式

２ 仕様等

山梨県立大学池田キャンパス既設地下埋設オイルタンク設備の撤去・処分、及び埋め戻しやアスファルト舗装復旧等の付帯工事

詳細は設計書による

３ 工事期間

契約日から令和７年１２月２６日まで

４ 工事場所

山梨県立大学池田キャンパス 甲府市池田一丁目６－１

二 事務を担当する所属 公立大学法人山梨県立大学 池田事務室

三 入札参加者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす者で、山梨県立大学の審査及び確認により入札参加資格があると認められた者とする。

- １ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- ２ 山梨県内に本社・本店を有すること。
- ３ 山梨県建設工事入札参加資格を有し、建設業許可の管工事業で登録されている者で、経営事項審査総合評価値（P）が９００点以上（共同企業体の場合は代表構成員の値）であること。
- ４ 監理技術者資格証及び管理技術者講習修了証を有する一級管工事施工管理技士、又は一級管工事施工管理技士補、又は二級管工事施工管理技士、又は同等以上の資格を有する者を１名以上配置できること。
- ５ この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者や「公立大学法人山梨県立大学物品購入等契約に係る取引停止等措置要項」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- ６ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるものでないこと。
- 8 業務従事者の雇用に関し、地域別最低賃金を下回らない賃金で業務に携わる者の安定的な雇用をしており、当該業務においてもこれが可能な者であること。また、被雇用者への賃金不払・遅延等がないこと等、労働基準法等雇用に関する法律に違反していない者であること。
- 9 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することが認められた者であること（詳細は、入札説明書及び設計図等による。）。

四 一般競争入札の参加資格の確認

- 1 申請時期 令和7年6月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に定める国民の祝日（以下「祝日」という。）を除く
- 2 受付時間 午前9時から午後5時まで
- 3 提出方法 持参又は郵送
- 4 提出先 〒400-0062
山梨県甲府市池田一丁目6番1号 山梨県立大学池田事務室

五 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所等 四の4に掲げる場所
- 2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から令和7年6月24日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間、入札を希望する者の申出に応じて、電子メールにて配布する（連絡先は六8（三）のとおり）。
- 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
 - （一）日時 令和7年7月1日（火）午後1時30分
 - （二）場所 山梨県甲府市池田一丁目6番1号 山梨県立大学池田キャンパス2階大会議室
- 5 入札方法 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（総合計金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - （一）一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - （二）この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - （三）入札書及び入札価格内訳書の記載に不備があったとき。
 - （四）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不当に阻害したと認められる者が入札したとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき、その他規程第10条各号のいずれかに該当するとき。

7 落札者の決定方法

規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (一) 言語 日本語
- (二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。 ただし、規程第26条各号に該当する場合は、免除する。

4 損害賠償金 落札者が契約を結ばない場合は、落札者が損害賠償金を支払うものとする。その金額は、当該落札者が積算した契約金額の100分の5とし、速やかに納付すること。

5 違約金の有無 有

6 前払金の有無 有（公立大学法人山梨県立大学会計事務事務取扱規程第25条による）

7 契約書作成の要否 要

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、山梨県立大学は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問い合わせ先 山梨県立大学池田キャンパス 池田事務室 河野

電話：055-253-7780

メールアドレス：soumuka@yamanashi-ken.ac.jp